

国あて

日本共産党目黒区議団

「朝鮮人徴用工らを乗せた船が沈没した浮島丸事件で、祐天寺に安置されている遺骨を速やかに遺族のもとに返還を求める意見書（案）」

1945年8月24日、約3700人を乗せ青森県大湊を出港し、朝鮮半島・釜山へ向かっていた船舶は、「大海令」により進路変更を命じられ、舞鶴港に寄港した。ところが同船は突如爆発し、沈没した（浮島丸事件）。朝鮮人労働者とその家族ら549人が死亡したとされている。

1970年、祐天寺に2327体の遺骨が寄託され、そのうち1971年に247体、1974年に911体が遺族に返還された。また、日韓両政府間交渉により、遺族が判明しない遺骨219体を含む計423体が返還された。しかし、浮島丸事件裁判後も、遺族不明などの理由により遺族のもとに戻ることができていない遺骨は700体に上る。

本籍が朝鮮半島南部の275体はすべて浮島丸事件の犠牲となった労働者であり、本籍が朝鮮半島北部の遺骨425体のうち、5体は浮島丸事件、4体はBC級戦犯として処刑された者である。これらの遺骨はいずれも現在まで目黒区祐天寺に安置されている。

民間の3団体は、2022年12月19日、遺骨を朝鮮半島の遺族に返還するよう厚生労働省に要請書を提出したが、いまだ実現していない。日本政府は長年、浮島丸の乗船名簿は存在しないと説明してきたが、2024年5月、記者による情報公開請求により、政府が3種類の名簿を保管していた事実が明らかになった。

戦後80年を迎え、遺族は高齢化している。遺骨返還の早期実現を求める声は切実であり、人道上の観点からも、目黒区議会として、国に対して、祐天寺に安置されている朝鮮人徴用工らの遺骨を速やかに遺族のもとに返還することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年12月 日

目黒区議会議長 鈴木 まさし

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣 宛て